

平成 23 年 11 月 29 日

各 位

会社名 モーニングスター株式会社
(コード番号 4765)
(上場取引所 大阪証券取引所 JASDAQ)
代表者 代表取締役 COO 朝倉 智也
開示責任者 取締役 CFO 小川 和久

S B I ホールディングス株式会社からのマネールック事業の 吸収分割による当社子会社への承継に関するお知らせ

当社および当社子会社イー・アドバイザー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：朝倉智也、以下、「イー・アドバイザー」）は本日開催の取締役会において、S B I ホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：北尾吉孝、以下、「S B I ホールディングス」）のマネールック事業を、平成 24 年 1 月 1 日を効力発生日（予定）とする吸収分割により、イー・アドバイザーへ承継させる契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、イー・アドバイザーは、平成 23 年 10 月 25 日に新規設立した当社 100%所有子会社であり、主に投資教育、投資アドバイスならびに金融商品仲介業を行う目的で設立された会社です。

1. 分割承継の目的

S B I ホールディングスの運営するマネールック事業『MoneyLook®』は、銀行や証券などの各金融機関のインターネット取引サービスを 1 つの ID とパスワードで管理し、残高確認や取引情報などの口座情報をワンクリックで一覧して照会・取得することが可能となる国内最大級のアカウントアグリゲーションサービスであります。

一方、当社は、国内随一のファンドデータベースを有し、ウェブ、スマートフォン、スマートタブレット端末などを通じて、投資家の皆様の資産形成に役立つ各種金融情報や資産運用分析ツールの提供を行っております。

マネールック事業の分割承継は、『MoneyLook®』のアカウントアグリゲーションサービスと、当社の金融情報・資産運用分析ツールを融合することで顧客利便性を高め、より付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

サービスの価値を高めることにより、個人のお客様の各種金融情報・資産運用分析ツール・『MoneyLook®』の利用の増加を図ることが、今後の企業価値向上に寄与するものと考え、この度マネールック事業を S B I ホールディングスからイー・アドバイザーへ承継することといたしました。

2. 分割承継の要旨

(1) 分割承継の日程

取 締 役 会 決 議 日： 平成 23 年 11 月 29 日

契 約 締 結 日： 平成 23 年 11 月 29 日

分割予定日（効力発生日）： 平成 24 年 1 月 1 日（予定）

（注）本件分割承継は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、イー・アドバイザーの株主総会の承認を経ずに行います。

(2) 分割承継の方式

本件分割は、S B I ホールディングスを分割会社とし、イー・アドバイザーを承継会社とする分社型（物的）吸収分割です。

(3) 分割承継に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、イー・アドバイザーはSBIホールディングスへ本事業の権利義務を承継する対価として2,100千円の金銭を交付する予定です。

(4) 分割承継により増減する資本金

当社およびイー・アドバイザーの資本金等については、本分割承継による変動はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割承継により、マネールック事業の一部に係る権利義務および契約上の地位を承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

当社およびイー・アドバイザーは本件吸収分割の効力発生日以降、債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

3. 当該組織再編に係る割当ての内容の算定

イー・アドバイザーは、本会社分割の公正性・妥当性を確保する観点から、第三者算定機関を選定し、日比谷監査法人に、マネールック事業の権利義務を承継する対価（以下：対価）の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社及びイー・アドバイザーはかかる算定結果を参考に、SBIホールディングスと慎重に交渉・協議を行い、対価を決定いたしました。

4. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成23年9月30日現在)	承継会社 (平成23年10月25日現在)
(1) 名称	SBIホールディングス株式会社	イー・アドバイザー株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号	東京都港区赤坂二丁目17番22号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員 CEO 北尾 吉孝	代表取締役 朝倉 智也
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	金融商品仲介業（申請中）およびその他業務
(5) 資本金	81,663百万円	15百万円
(6) 設立年月日	平成11年7月8日	平成23年10月25日
(7) 発行済株式数	22,376,234株 (自己株式74,621株を含む)	600株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	シービーニューヨークオービスファンズ (8.74%) シービーニューヨークオービスエスアイシーアーヴィー (7.34%) 日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口) (4.97%)	モーニングスター(株) (100.0%)
(10) 当社との関係		
① 資本関係	分割会社は当社の発行済株式総数の47.6%を保有する当社の支配株主であります。	当社は、承継会社の発行済株式総数の100%を保有する支配株主であります。
② 人的関係	当社の取締役2名、監査役1名が、分割会社の取締役を兼務しております。また、従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にあります。	承継会社の取締役2名、監査役1名が当社の取締役を兼務しております。また、承継会社の従業員は全員、当社からの兼務出向者であります。
③ 取引関係	当社は、分割会社およびその関連会社に情報サービスやコンサルティングサービスを提供しております。また、分割会社から事務所の転賃借を受けております。	該当事項はありません。

	分割会社 (平成 23 年 9 月 30 日現在)	承継会社 (平成 23 年 10 月 25 日現在)
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (平成 23 年 3 月期)		
純資産	456,982	30
総資産	1,293,606	30
1 株当たり純資産(円)	19,610.64	50,000
売上高	141,081	(注) 承継会社の純資産、総資産、1 株 当たり純資産は、平成 23 年 10 月 25 日現在のものです。
営業利益	8,932	
経常利益	3,525	
当期純利益	4,534	
1 株当たり当期純利益(円)	236.09	

(単位：百万円 特記しているものを除く)

5. 分割承継する事業部門の概要

(1) 分割承継する部門の事業内容

銀行や証券などの各金融機関のインターネット取引サービスを 1 つの ID とパスワードで管理し、残高確認や取引情報などの口座情報をワンクリックで一覧して照会・取得することが可能となる、アカウントアグリゲーションサービスである『MoneyLook®』の提供

(2) 分割承継する部門の経営成績 (平成 23 年 3 月期)

売上高 42,946 千円

(3) 分割承継する資産、負債の項目及び金額

資産 2,972 千円 負債 1,444 千円

6. 分割承継後の状況

	分割会社
(1) 名 称	SBI ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員 CEO 北尾 吉孝
(4) 事 業 内 容	株式保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5) 資 本 金	81,663 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

	承継会社
(1) 名 称	イー・アドバイザー株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂二丁目 17 番 22 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朝倉 智也
(4) 事 業 内 容	マネールック事業、金融商品仲介業 (申請中) およびその他業務
(5) 資 本 金	15 百万円 本吸収分割による資本金の変更はありません。
(6) 決 算 期	3 月 31 日

7. 支配株主との取引等に関する事項

SBIホールディングスは、イー・アドバイザーの完全親会社である当社の発行済株式総数の47.6%の株式を保有しており、本分割承継は、イー・アドバイザーにとって支配株主との取引等に該当します。

イー・アドバイザーが、分割承継するマネールック事業は、5(2)に記載のとおり、年間の売上が42,946千円であり、当該事業に係る営業利益、経常利益、当期利益が売上高金額を超えることはありません。

そのため、当該分割継承による当社の連結ベースの売上高、営業利益、経常利益および当期利益の増加額又は減少額は、大阪証券取引所の適時開示規則における軽微基準を超えることはないものと考えております。

当社は、親会社やグループ企業から制約を受けることなく独立性を確保するため、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、「支配株主と取引を行う場合における少数株主保護の方策に関する指針」を取締役会で次のように定め、コーポレート・ガバナンス報告書において開示しております。

「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」

当社およびイー・アドバイザーは、上記3. 当該組織再編に係る割当ての内容の算定に記載のとおり、支配株主であるSBIホールディングスと利害関係を有しない第三者算定機関を選定し、対価の算定を依頼し、その算定結果を参考に、SBIホールディングスと慎重に交渉・協議を行い、対価を決定いたしました。

そのため、本分割承継は、当社の「支配株主と取引を行う場合における少数株主保護の方策に関する指針」に適合するものと判断しております。

なお、対価および当該分割継承による当社の連結ベースの売上高、営業利益、経常利益および当期利益の増加額又は減少額は軽微であるため、当社の支配株主以外の株主に不利益が生じることはないと考えております。そのため、当該取引が少数株主にとって不利益でないことに関する、支配株主と利害関係のないものからの意見書の入手は行なっておりません。

8. 今後の業績への影響の見通し

7. 支配株主との取引等に関する事項に記載のとおり、マネールック事業の分割承継が当社の連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

モーニングスター株式会社：<http://www.morningstar.co.jp/> 管理部

電話：03-6229-0810 FAX：03-3589-7963 メールアドレス：mstar@morningstar.co.jp